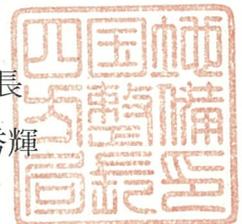




国四整企画第 27号
平成30年9月14日

高知県知事 尾崎 正直 殿

国土交通省
四国地方整備局長
平井 秀輝



平成30年度 直轄事業の事業計画について（予備費）

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、このほど当局所管直轄事業の平成30年度予備費に関する事業計画をとりまとめましたので、貴県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。
なお、事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ることを申し添えます。

事務担当：（全 般）企画部 企画課 企画第一係
（河 川）河川部 河川計画課 計画第一係

平成30年度予備費 高知県における事業計画総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	3,165,218	884,501
道路関係	—	—
港湾関係	—	—
空港関係	—	—
合計	3,165,218	884,501

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

平成30年度 高知県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							計	地方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳										
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費				
災害復旧事業			3,010,588	115,322	4,964	33,732	0	0	612	3,165,218	884,501		
河川等災害復旧費(河川 30災)			1,932,428	6,758	0	28,972	0	0	217	1,968,375	655,468		
	物部川	23.7	1,932,428	6,758	0	28,972	0	0	217	1,968,375	655,468	吉原地区 根固め工 L=150m 吉川地区 護岸工 L=150m 久枝地区 護岸工 L=502m 上岡地区 護岸工 L=41m 深淵地区 根固め工 L=43m 立田地区 護岸工 L=377m 深淵地区 根固め工 L=110m 父養寺地区 根固め工 L=10m 岩積地区 根固め工 L=685m 岩積地区 根固め工 L=164m 町田地区 護岸工 L=230m 岩積地区 根固め工 L=168m 下ノ村地区 護岸工 L=543m 吉原地区 根固め工 L=128m(平成31年度完成予定) 吉川地区 護岸工 L=128m(平成31年度完成予定) 久枝地区 護岸工 L=427m(平成31年度完成予定) 上岡地区 護岸工 L=35m(平成31年度完成予定) 深淵地区 根固め工 L=37m(平成31年度完成予定) 立田地区 護岸工 L=320m(平成31年度完成予定) 深淵地区 根固め工 L=94m(平成31年度完成予定) 父養寺地区 根固め工 L=9m(平成31年度完成予定) 岩積地区 根固め工 L=582m(平成31年度完成予定) 岩積地区 根固め工 L=139m(平成31年度完成予定) 町田地区 護岸工 L=196m(平成31年度完成予定) 岩積地区 根固め工 L=143m(平成31年度完成予定) 下ノ村地区 護岸工 L=462m(平成31年度完成予定)	
河川等災害関連事業費(河川 30災)			184,913	645	0	2,770	0	0	54	188,382	32,652		
	物部川	2.0	184,913	645	0	2,770	0	0	54	188,382	32,652	久枝地区 護岸工 L=502m(平成30年度完成予定) 立田地区 護岸工 L=377m(平成30年度完成予定) 下ノ村地区 護岸工 L=543m(平成30年度完成予定)	
河川等災害復旧費(砂防 30災)			132,698	465	0	1,990	0	0	20	135,173	45,012		
	吉野川水系	1.7	132,698	465	0	1,990	0	0	20	135,173 (144,570)	45,012	たかたび地区護岸(平成31年度完成予定)	
河川等災害関連事業費(砂防 30災)			760,549	107,454	4,964	0	0	0	321	873,288	151,369		
	吉野川水系	9.0	760,549	107,454	4,964	0	0	0	321	873,288 (882,109)	151,369	砂防堰堤工 等(平成30年度完成予定)	
			3,010,588	115,322	4,964	33,732	0	0	612	3,165,218	884,501		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づき国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。